



「教員の多忙化解消の ための提言Ⅰ」(愛教労)

教員の多忙化の問題が、国会で取り上げられ、新聞やテレビなどでも報じられています。教員の健康破壊、そして、授業の準備や教材研究など本来の職務に専念できない問題が浮き彫りになってきています。文科省も対策に動き出す中、愛知県教委は「多忙化解消プロジェクト」を立ち上げ、具体的な対策に向け、検討を開始しています。そして、愛知県教職員労働組合協議会(愛教労)は、組合として、当面すぐに対応すべき改善から長期的な展望に立った抜本的な改革までを含んだ提言Ⅰをまとめ、県教委に提出しました。その要旨を紹介します。

提言1

法令に基づいた職場 学校マネジメント

①教員の労働時間を現行法の定め通りに管理すること

ア 休憩時間の確保：昼食時の一斉付与のため栄養教諭、給食指導要員等を配置する

保護者、生徒へ形態変更の趣旨、根拠等を周知する

イ 時間外勤務の中止：始業時刻前、終業時刻後の業務の一斉中止
ウ 「割振り変更の記録簿」の全小中学校での整備、運用

②教員の労働時間に関する文科省4・3通知を徹底すること
ア 文科省平成18年4月3日通知、

および厚労省平成13年4月6日通知どおりの出勤時刻の管理

◎労働日ごとの始業終業時刻の確認、記録

◎管理職自らの現認、もしくはタイムカード、ICカード等の客観的な機器の使用

◎記録の3年間保存
◎労務管理者の責務の履行(労働時間管理の適正化、問題点の把握および解消)

③法令に沿った労安体制を確立すること
ア 労働安全衛生法および労働安全衛生規則に基づく、校内衛生委員会の設置および運用

イ 校内衛生委員会の効果的運用
・労働環境の点検と改善
・月半ばでの労働時間の点検など

ウ 衛生管理者・衛生推進者の研修
エ 産業医による職場巡視・面接
オ 全教職員対象の安全衛生教育

提言2

部活動のあり方の改変

①小学校部活動を廃止すること

②中学校部活動における勤務時間外の「自主的自発的」指導を規制すること
ア 勤務時間外の活動の制限抑制ルールの制定、基準・ガイドライン制定

(例)早朝練習の禁止、週あたり活動3日以内、土日休日の活動月あたり3日以内、県外練習試合の禁止、異校種間練習試合(中学生対高校生)の禁止、合宿の禁止
イ 各種大会の削減、参加回数制限、規模の縮小
(例)全国大会の廃止、各地方プロック大会の廃止、年間参加3大会以内、

ウ 競技・種目の制限
教育課程にない競技・種目の廃止(例)新体操、弓道、薙刀等

③中学校部活動において生徒の「全員加入」を禁止し、教員の「全員顧問」を禁止すること

④部活動の指導体制を変更し、スポーツや芸術文化に参加するための教育

の場を創設すること

ア 外部顧問の配置

部活動運営のルール・制限、部活マネジメント責任の明確化、指導理念・指導技術の専門的研修

イ 部活動の組織変更廃止

学校教育からの切り離し、市町村教委が直接運営する社会体育・文化クラブの創設

スポーツに偏らない演劇、ダンス、文芸等の幅広い芸術文化

提言3

教職員定数の改善 少人数学級の実現

30人学級の実現、35人学級の小中学校学年への適用

提言4

法改正による 教員の勤務のあり方の改革

①給特法(公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法)の改正

②給特法の廃止 労基法第37条の教職員への適用(時間外勤務に対して残業手当や休日手当をつけること)

子どもは発達の主体者 教師は実践の主体者

竹沢清氏講演
(あいち教育大集会)

9月3日(土)、あいち教育大集会が開催され、竹沢清さん(日本福祉大学非常勤講師)の「子どもの『ねがい』がわかる教師に」と題した教育講演会がありました。

教師にとっての日々の実践の意味とその大切さについてお話を聞くことができました。

講演の内容を紹介します。

竹沢清先生は、高校社会科の教師をめざして教育の道へ進むことになりましたが、赴任先は、同じ県立の「ろう学校」。

「3年しんぼうすれば、高校に出してやる」と言われてはじまった教員生活。しかし、竹沢先生は、教員生活のすべてをろう学校で過ごされたのです。障害児教育に先生をとどめたものは何だったのか？

それは、「人間のめんどうくささの中に、おもしろさ(奥深さ)を見つけること」だったと先生は言われました。

知的障害と聴覚障害をもった6年生の正人君は、給食を食へさせようとすると、廊下へ飛び出していく。でも、ドアの間からスプーンだけをさし出すと、パクツと食べる。ついたて風の板を立て、そのかげからスプーンをさし出してみると、パクツと食べた。次に、何もないうちに、スプーンをさし出し、目線を床に落とす

と、パクツと食べた。「自分では食べない」「自分から」食べたかったのだ。教師から無言であっても、「食べる」という雰囲気では迫られているかぎりは食べず、教師がかくれたり、視線をはずしたとき、はじめて、自ら進んで食べたのです。

竹沢先生は、この正人君との「めんどうくさいやりとり」の中で、発達の主体者は子どもであることを、「子ども(正人君)が私に示してくれた」と話されました。

子どもが分かるとは、その子の願いが分かることである。子どもをどうとらえるか、その子どもにどう働きかけるか、自分の頭で考え、自分で働きかけること、つまり、理論と実際の働きかけ―それが、竹沢先生の言われる「実践」です。

実践で大事にしたいことは、子どものとらえ方と働きかけ方です。その2つは、目の前の子どもから、実践者である教師が自分で導き出すことが大切なのです。「〇〇スタンダード」のように「最初にプランありき」では、「実践」としては、次の3つの点で不十分だと言われました。

1つ目、実践は働きかけの中で子どもをとらえ直しつつ行うことであるが、「最初にプランありき」ではそれができないこと。2つ目は、「できる」ことのみを求めるだけでは、人格形成という視点が抜

け落ちてしまうこと。3つ目は、「プラン」をこなすだけでは、教師の工夫が育っていないことと指摘されました。

直行君の場合、おにじっこで算数ができるようにになりました!。どうということかというところ、まちがいを指摘されることを受け入れられない直行君は、いつも一番でないとおこっせしてしまう子でした。しかし、自分より小さい1年生におにじっこの鬼を譲ることができるようになり、「ま、いいか」と思えるようになったこと、算数のまちがいを指摘されても「ま、いいか」と、パニックにならず、学習ができるようになり、算数が分かっ

ていきました。算数ができないからと、繰り返し練習してできるようにするのはなく、その子の「中心的な課題」(勘所)に働きかけること、それが「実践」です。

子どもの問題行動そのものの中に「屈折した形」での願いが存在するのです。しかし、私たちの人間を見る眼の育ちに依拠してしか、子どもは見えてこないといえます。働きかけを通して子どもが見えるとき、教師である自分も変わっていくことができます。子どもの小さな変化の事実にも励まされて、私たち大人は、親になったり、教師になったりしていくものだと言われました。

竹沢先生の講演を聞いて、「子どもは発達の主体者、私たち教師は実践の主体者」として、実践を通して、子ども理解を深めていきたいと思いました。(Y)

2016年 愛教労 愛知の教育を考える集い

日時: 2016年10月29日(土)
場所: 名古屋市教育館(名古屋市 栄 テレビ塔の西側)
記念講演:

『「学校スタンダード」を越えて
子どもへの柔軟な対応・教師の学びと育ち』
講師… 佐藤 博 さん(法政大学・元東京都中学教員)

日程	
【午前】全体会	【分科会】
9:30~9:50 受付	(13:30~16:30)
9:50~10:00 訴え	◎ 小学校の授業・学級づくり
10:00~10:10 開会あいさつ	◎ 中学校の授業・学級づくり・部活動
10:10~11:50 記念講演	◎ 困難を抱えている子に寄り添う教育
【午後】	◎ 平和・教育・子育て・地域
12:00~13:30 昼食・休憩	
※12:50~13:20 教材教具!全員集合	
13:30~16:30 分科会	
16:30 解散	



講師 佐藤 博さんの紹介
元東京都公立中学校教諭。現在、法政大学非常勤講師。教育科学研究会常任委員、「学びをつくる会」世話人。
1990年前後、校内暴力が管理主義教育の徹底により鎮圧される動きが強まる中、管理主義ではなく、子どもの声を聴き、子どもと向き合う教育を訴え、全国の教師に共感と希望を与えた。
主な著書「新採教師はなぜ追いつめられたのか」「みんな悩んで教師になる!」

◎参加費無料 この集いには、どなたでも 参加できます!